

平成 19 年度 第 3 回杉並区障害者福祉推進協議会 次第

開会

会長あいさつ

議 事

- 1 杉並区障害者基礎調査（平成 18 年度）における障害者の実態について
（明治安田生活福祉研究所 小埜寺 直樹氏）

- 2 専門部会の開催状況と今後の検討について [資料 1]
 - （ 1 ）計画部会

 - （ 2 ）災害時要援護者支援対策部会

 - （ 3 ）精神保健福祉部会

報告

- 1 平成 20 年度障害者福祉関連施策予算について [資料 2]
- 2 障害者自立支援法関連
 - （ 1 ）利用者負担の見直しについて [資料 3]
 - （ 2 ）障害程度区分の認定状況について [資料 4]
 - （ 3 ）地域自立支援協議会の開催状況について [資料 5]
 - （ 4 ）就労支援の状況について [資料 6]

その他

- ・ 20 年度 障害者福祉推進協議会の開催予定 [資料 7]
 - 第 1 回 平成 20 年 9 月ごろ
障害者計画・障害福祉計画の素案について 他
 - 第 2 回 平成 21 年 2 月ごろ
障害者計画・障害福祉計画について
障害者福祉推進協議会のまとめと次期協議会について 他

閉会

【配布資料】

- 資料 1 専門部会の開催状況について
- 資料 2 平成 20 年度障害者福祉関連予算
- 資料 3 利用者負担の見直しについて
- 資料 4 障害程度区分の認定状況について
- 資料 5 地域自立支援協議会の開催状況について
- 資料 6 就労支援の状況について
- 資料 7 杉並区障害者福祉推進協議会 今後のスケジュール
- 参考 障害者のてびき 平成 20 年版
- 参考 おでかけガイド

障害者福祉推進協議会 専門部会の開催状況について

【計画部会】

1 会議の経過

	開催日	主な内容
第1回	8月 7日(火)	障害者計画と他の計画との関係について (国)障害者福祉計画の基本方針について 杉並区障害福祉計画の進捗状況について 障害者自立支援法サービス体系について
第2回	12月 19日(水)	障害者計画について 平成 19年度上半期の障害福祉計画の進捗状況について
第3回	3月 18日(火)	障害者基礎調査について 障害者計画と障害福祉計画の改定について

区における障害者施策に係る計画である実施計画、保健福祉計画及び障害福祉計画について、計画項目を確認した。

国の障害者基本計画を参考にして、保健福祉計画（障害者計画の該当部分）において充実が望ましい計画項目を検討した。（充実が望ましい計画項目：普及啓発、健康・予防など）

保健福祉計画（障害者計画）と障害福祉計画の改定作業として、障害者施策全体とした計画をまとめ、その中から保健福祉計画に盛込む内容や表現などを整理することとした。

障害福祉計画の進捗状況の確認及び 20年度の障害者基礎調査の実施内容を検討した。

2 20年度の予定

第1回	5月中旬～下旬	計画骨子（案）計画の進捗状況の把握・検証
第2回	7月	障害者の実態把握（障害者基礎調査の速報値）計画素案検討
第3回	1月	素案に対する区民意見への対応と区の考え方について 部会のまとめと次期協議会での部会のテーマ、運営について

【災害時要援護者支援対策部会】

1 会議の経過

	開催日	主な内容
第1回	7月 31日(火)	災害時要援護者支援対策 これまでの取り組みと成果（概要） 平成 19年度災害時要援護者支援対策の取り組みについて
第2回	11月 27日(火)	自助対策の普及と啓発について 福祉救護所の設置状況について
第3回	3月 6日(木)	在宅支援プランについて

たすけあいネットワークの周知と勧奨について

医療の必要な障害者の対応

自助対策の普及と啓発では、障害者団体連合会や聴覚障害者の団体でパンフレットの作成や社会福祉協議会で講座の開催があった。

災害時、障害者は事情が許す限り「自宅に留まることが多い」という現実を新たな地域防災計画に盛り込むべきでは。

災害時要援護者支援対策としての今後の課題は、「避難しなくても生活が維持できる仕組みづくり = 在宅支援プラン」

在宅支援については、「安否を確認する」「物資を運搬する」「倒壊した家財を片付ける」などの具体的な内容を示すことが、障害者の安心につながる。

2 20年度の予定

- 第 1回 6月 在宅支援プランについて 障害がある人のみに必要な支援
- 第 2回 10月 在宅支援プラン (まとめ)
- 第 3回 1月 部会のまとめと次期協議会での部会のテーマ、運営について

【精神保健福祉部会】

1 会議の経過

	開催日	主な内容
第 1回	8月 9日(木)	区における精神保健福祉の状況について
第 2回	9月 28日(金)	精神障害者の地域生活を可能とする条件について 精神障害者が利用できる機関や事業及びサービスについて 対応が充足しているニーズ、不足しているニーズについて
第 3回	1月 10日(木)	精神障害者の地域生活を可能とする条件と対応が不足しているもの 精神障害者の地域生活を可能とするための実現可能な対応策
第 4回	3月 6日(木)	精神障害者の地域生活を可能とする条件の中で対応が不足しているもの 施策、サービスの充実に向けて

精神障害者の施策・サービスは、身体・知的障害者に比べて整備が遅れている。

- ・ 所得保障(手当て)
- ・ 医療のサポート体制の整備(病気と障害を繰り返すため)。特に、訪問看護や服薬管理の体制。休養入院を含む病診連携の充実
- ・ 居住の場の確保と居住支援(地域の理解が必要)
- ・ ショートステイや訪問介護、就労支援の体制

それぞれのサービスを縦軸にしたときにそれをつなぐ横軸としてのケアマネジメントのしくみがない。(理論はあるが)ケアマネ加算等の方法は?

様々な問題が本人や家族、関係者に複合していることが多く、支援者をバックアップする支援者の相談機関(精神科医、弁護士、精神保健福祉士、社会福祉士など)が必要。虐待予防や対応支援を含む。

50歳代、60歳代の狭間の年齢での対応サービス

2 20年度の予定

- 第 1回 6月 生活基盤の整備と適切な保健・医療の保障の実現に向けて
- 第 2回 10月 精神障害者を支える地域のネットワーク構築
- 第 3回 1月 部会のまとめと次期協議会での部会のテーマ、運営について

平成20年度 障害者福祉関連施策予算について

1 平成20年度当初予算規模

(単位:千円)

会計区分	20年度当初予算	19年度当初予算	増減額	前年比
一般会計	154,627,000	151,377,000	3,250,000	102.1%
国民健康保険事業会計	51,659,165	53,659,292	2,000,127	96.3%
老人保健医療会計	4,482,669	40,329,966	35,847,297	11.1%
介護保険事業会計	29,761,899	28,085,769	1,676,130	106.0%
後期高齢者医療事業会計	10,021,421		10,021,421	皆増
合計	250,552,154	273,452,027	22,899,873	91.6%

2 障害者福祉関連一般会計予算規模

(単位:千円)

科目	20年度当初予算	19年度当初予算	増減額	前年比
保健福祉費	53,386,920	50,370,577	3,016,343	106.0%
社会福祉費	26,209,466	23,288,469	2,920,997	112.5%
障害者福祉費	6,908,961	6,947,878	38,917	99.4%

<参考>

(単位:千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
障害者福祉費歳出予算	5,541,660	6,202,412	6,050,259	6,451,944	6,947,878	6,908,961
一般会計歳出予算	128,258,000	139,760,000	128,515,000	136,567,000	151,377,000	154,627,000
一般会計比率	4.3	4.4	4.7	4.7	4.6	4.5

3 主な障害者福祉関連施策

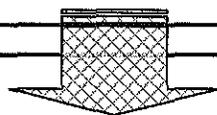
分野	政策	施策	主要事業
1 安全・安心分野	安全で災害に強いまちをつくるために	・防災力の向上	災害時要援護者支援対策（継続・実） 133,650千円
2 みどり・環境分野	-	-	-
3 健康・福祉分野	共に生きるまちをつくるために	・障害者の援護の充実	発達障害児専門相談・グループ指導（新規） 5,453千円 地域デイサービス等事業運営助成（継続・実） 95,662千円
		・障害者の社会参加や就労機会の拡大	障害者通所訓練・授産事業（継続） 232,923千円 （財）障害者雇用支援事業団（継続・実） 107,119千円
		・障害者の地域社会での自立支援	障害者入所・通所施設の整備（継続・実） 321,137千円 障害者自立支援サービス（継続） 2,997,157千円 障害者地域生活支援事業（継続・実） 535,467千円
		・地域福祉の基盤整備	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護（継続・実） 22,897千円 移送サービスの支援（継続・実） 23,762千円
4 産業経済・区民生活分野	-	-	-
5 自立・教育分野	魅力ある学校教育のために	・多様な教育機会の提供	特別支援教育（拡充・実） 151,701千円
6 区政経営分野	-	-	-

利用者負担の見直し①〔障害者〕

低所得者の負担軽減

背景

「特別対策」は、利用者負担の軽減に大きな役割を果たしている一方、自立支援法施行前には低所得者の居宅・通所サービスに利用者負担がほとんど無かったことなどに比べると、なお負担感が存在するとの指摘。



対応

低所得1及び2（非課税世帯）の障害者の居宅・通所サービスに係る負担上限月額を更に軽減（平成20年7月実施）。

【1月当たりの負担上限額】

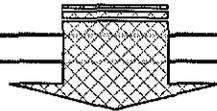
所得階層		通所サービス	居宅サービス
非課税世帯	低所得2	3,750円※ → 1,500円	6,150円※ → 3,000円
	低所得1	3,750円※ → 1,500円	3,750円※ → 1,500円

※ 特別対策後の負担上限月額

世帯の範囲の見直し

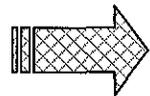
背景

障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得段階区分については、現在、住民票上の世帯全体の所得によって判断しているため、障害者本人の所得が低くても、父母等の所得が高い場合には、負担上限額は高い区分となるが、障害者の父母等からの自立に対する意向が強いことを考慮して、このような取扱いを改めるべきとの声



対応

成人の障害者について、障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得段階区分を、「個人単位」を基本として見直し、本人と配偶者のみの所得で判断（平成20年7月実施）。



この結果、父母等の所得が高くても、本人と配偶者の所得が市町村民税の課税基準に満たない場合は、低所得世帯の負担上限額が適用されることとなる。

留意点

- ① 今回の世帯の範囲の見直しに伴い、利用者負担に係る軽減措置の適用の可否を判断する「資産要件」についても、本人と主たる生計維持者である配偶者の資産のみ対象。
- ② 「補装具費」の支給基準及び負担上限額を算定する際の所得段階区分についても、本人と配偶者のみの所得で判断。
- ③ 今回の世帯の範囲の見直しに伴い、高額障害福祉サービス費の支給に係る「世帯合算の範囲」についても、本人と配偶者のみが対象。

利用者負担の見直し②〔障害児〕

背景

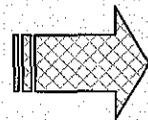
課税世帯の割合は障害児で約8割となっており、「特別対策」実施後もその効果が行き届かない世帯が多いなど、障害児のいる世帯の負担感は依然として強い。また、子育てを支援する観点も含めた支援の必要性も指摘されている。

対応

- ①「特別対策」による負担軽減措置の対象となる課税世帯の範囲を拡大
(平成20年7月実施)

(現行) 年収600万円程度まで(※)
(市町村民税所得割額16万円未満)

(見直し後) 年収890万円程度まで(※)
(市町村民税所得割額28万円未満)



障害児のいる世帯の8割以上が軽減措置の対象に

(※) 3人世帯(主たる生計維持者+被扶養配偶者+障害児)の場合。

対応

- ② 1月当たりの負担上限額の更なる軽減（平成20年7月実施）
 年収890万円程度まで（※）（市町村民税所得割28万円未満）の世帯について、居宅・通所・入所サービスに共通して負担上限額を更に軽減。

（※）3人世帯（主たる生計維持者＋被扶養配偶者＋障害児）の場合。

【1月当たりの負担上限額】

所得階層		通所サービス	居宅サービス	入所サービス
課税世帯	年収約600万～ 約890万円程度まで*	37,200円→4,600円	37,200円→4,600円	37,200円→9,300円
	年収約600万円程度まで*	9,300円※→4,600円	9,300円※→4,600円	18,600円※→9,300円
非課税世帯	低所得2	3,750円※→1,500円	6,150円※→3,000円	12,300円※→6,000円
	低所得1	3,750円※→1,500円	3,750円※→1,500円	7,500円※→3,500円

※ 特別対策後の負担上限月額（年収約600万円～約890万円程度までの世帯は、現在、特別対策の対象となっていない。）

* 3人世帯（主たる生計維持者＋被扶養配偶者＋障害児）の場合

平成19年度障害程度区分判定状況

資料4

全体	対象者数	判定終了割合	上位区分変更率
	410	100.0%	38.0%

知的	対象者数	判定終了割合	上位区分変更率
	242	100.0%	47.9%

2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	1次判定計	1次判定割合
非該当	1	1	0	0	0	0	0	2	0.5%
区分1	0	38	22	2	0	0	0	62	15.1%
区分2	0	0	125	57	1	0	0	183	44.6%
区分3	0	0	0	55	42	5	0	102	24.9%
区分4	0	0	0	0	9	17	1	27	6.6%
区分5	0	0	0	0	0	7	8	15	3.7%
区分6	0	0	0	0	0	0	19	19	4.6%
2次判定計	1	39	147	114	52	29	28	410	100.0%
2次判定割合	0.2%	9.5%	35.9%	27.8%	12.7%	7.1%	6.8%	100.0%	

2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	1次判定計	1次判定割合
非該当	1	0	0	0	0	0	0	1	0.4%
区分1	0	21	8	0	0	0	0	29	12.0%
区分2	0	0	57	41	1	0	0	99	40.9%
区分3	0	0	0	32	38	5	0	75	31.0%
区分4	0	0	0	0	4	17	1	22	9.1%
区分5	0	0	0	0	0	3	5	8	3.3%
区分6	0	0	0	0	0	0	8	8	3.3%
2次判定計	1	21	65	73	43	25	14	242	100.0%
2次判定割合	0.4%	8.7%	26.9%	30.2%	17.8%	10.3%	5.8%	100.0%	

身体	対象者数	判定終了割合	上位区分変更率
	119	100.0%	11.8%

精神	対象者数	判定終了割合	上位区分変更率
	49	100.0%	53.1%

2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	1次判定計	1次判定割合
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
区分1	0	8	5	0	0	0	0	13	10.9%
区分2	0	0	54	2	0	0	0	56	47.1%
区分3	0	0	0	23	4	0	0	27	22.7%
区分4	0	0	0	0	5	0	0	5	4.2%
区分5	0	0	0	0	0	4	3	7	5.9%
区分6	0	0	0	0	0	0	11	11	9.2%
2次判定計	0	8	59	25	9	4	14	119	100.0%
2次判定割合	0.0%	6.7%	49.6%	21.0%	7.6%	3.4%	11.8%	100.0%	

2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	1次判定計	1次判定割合
非該当	0	1	0	0	0	0	0	1	2.0%
区分1	0	9	9	2	0	0	0	20	40.8%
区分2	0	0	14	14	0	0	0	28	57.1%
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
区分4	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
2次判定計	0	10	23	16	0	0	0	49	100.0%
2次判定割合	0.0%	20.4%	46.9%	32.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

調査基準日:平成20年2月12日現在

平成 19年度地域自立支援協議会開催状況について

協議会開催状況

第1回 平成 19年 7月 6日（金）

第2回 平成 20年 2月 8日（金）

自立支援協議会で出された課題

1 相談支援部会

課題1 相談・支援に関して強化すべき点について

- ・ 本人、家族の意向を的確に確認し、調整する。
- ・ 複数の機関が関わった支援にあたっては、互いに連携をしながら役割分担を明確にし、総合調整を行う機関を定めて進める。
- ・ 障害特性や相談者のニーズに合わせた多様な相談に応じられる体制をつくる。
- ・ 相談支援従事者のマネジメント力の向上について
 - （1）当事者や家族に適切な情報提供をする
 - （2）相談支援の力量を高める

課題2 支援に必要と考えられる社会資源について

- ・ 発達障害者を支える場が必要
- ・ 生活支援と就労支援の連携が必要
- ・ 自立のための体験の場及び、社会生活力を得られる体制が必要
- ・ 高齢障害者の地域生活のあり方を具体化する必要がある
- ・ グループホーム等世話人へのバックアップ体制をつくる必要がある

2 地域移行促進部会

課題1 住居の確保について

- ・ グループホーム、ケアホームの不足
- ・ 障害者のアパート探しについて、不動産業者やオーナーの理解の不足

課題2 地域での一人暮らしを支援する体制について

課題3 医療について

- ・ 精神障害者の退院後における適切な治療について
- ・ 服薬管理、指定薬局との連携について

課題4 区民の理解について

- ・ 区民の障害者への偏見
- ・ グループホーム等の建設拒否

就労支援の状況について

- 1 障害者雇用支援ネットワーク会議について
- 2 就職者の状況について
- 3 特例子会社について
- 4 「すぎなみ仕事ねっと」について

杉並区障害者福祉推進協議会 - 今後のスケジュール

		平成19年度										平成20年度										平成21年度			
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
国・都の動き		障害者自立支援法 21年4月に向けて見直し										利用者負担軽減策、激変緩和策等													
実施計画		←→ 改定作業			←→ 素案の公表		←→ 計画公表																		
保健福祉計画 (障害者計画) 障害福祉計画												←→ 改定作業			←→ 基礎調査		←→ 素案公表			←→ 計画改定					
全体会(予定)		8日						13日						25日											
主な議題		委嘱式 障害者福祉推進協議会 の役割と運営について				杉並区実施計画について 障害者自立支援法の取組状況 と課題 専門部会の検討状況報告				21年度からの障害者計画・障害福祉計 画の改定について 専門部会の検討状況報告				21年度からの障害者計画・障害 福祉計画の改定について ・素案に対する意見 他 専門部会の検討状況報告				協議会のま とめ(次期協 議会への課題 整理等)(任 期終了)							
障害者福祉推進協議会 専門部会	計画部会			7日				19日				18日													
	要援護者支援対策部会	31日						27日						6日											
	精神保健福祉部会			9日 28日						10日		6日													
地域自立支援協議会		6日						8日																	
専門部会	相談支援部会											毎月1回開催													
	地域移行促進部会			20日				21日 22日								年3回開催									